

(証券コード 4007)
平成26年 6 月 4 日

株 主 各 位

東京都中央区新川一丁目 8 番 8 号

日本化成株式会社

取締役社長 中 村 英 輔

第100回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第100回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年 6 月 25 日（水曜日）午後 5 時 45 分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年 6 月 26 日（木曜日） 午前10時
2. 場 所 福島県いわき市小名浜字高山34番地（当社本店）
当社 小名浜工場 事務棟 1 階コミュニティルーム
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください）
3. 会議の目的事項
報告事項 (1) 第100期（平成25年 4 月 1 日から平成26年 3 月 31 日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人
及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
(2) 第100期（平成25年 4 月 1 日から平成26年 3 月 31 日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- 第 1 号議案 剰余金の処分の件
- 第 2 号議案 取締役 5 名選任の件
- 第 3 号議案 監査役 1 名及び補欠監査役 1 名選任の件
- 第 4 号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいようお願い申し上げます。
 - ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.nkchemical.co.jp>) に掲載いたします。

(添付書類)

事 業 報 告

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（平成26年3月期）における日本経済は、堅調な国内需要等を背景に緩やかな回復が継続し、海外経済についても一部に緩慢さを残しながらも米国を始めとする先進国を中心に緩やかな回復傾向を示しました。

このような状況下、当社グループは、新中期経営計画「NKC-Plan2015」のメインテーマである「安定的な収益基盤の実現」に向け各種経営諸施策に全力を挙げて取り組んでまいりました。

こうした中、当社グループの平成26年3月期の業績は、売上高につきましては、各事業とも販売数量が概ね回復基調で推移したこと等から、前年同期比増収となりました。

また損益につきましては、生産設備トラブル等によるアンモニア系製品の減益、メタノール価格高騰による化成品事業への影響等があったものの、前年極めて厳しい状況にあった機能化学品事業に回復傾向が見られたこと及び合成石英粉、ディーゼル車脱硝用高品位尿素水（アドブルー）、電子工業用高純度薬品が堅調に推移したこと等から、前年同期比増益となりました。

具体的には、当連結会計年度の売上高は36,829百万円（前年同期比9.4%増）、営業利益は910百万円（前年同期比57.7%増）、経常利益は1,441百万円（前年同期比53.0%増）、当期純利益は742百万円（前年同期比98.4%増）となりました。

セグメント別の概況は次のとおりであります。

（無機化学品事業）

アンモニア系製品は、液体アンモニアの需要が引き続き堅調であり、硝酸の主要顧客向け販売も若干増加したこと等から、販売数量、売上高とも増加しました。合成石英粉は、第3四半期に半導体関連分野の需要減少の影響を受けましたが、第4四半期に入り持ち直しの動きが見られたこと等により、販売数量、売上高とも増加しました。ディーゼル車脱硝用高品位尿素水（アドブルー）は、市場競争の激化が継続する中、精力的な拡販努力等により、販売数量、売上高とも増加しました。電子工業用高純度薬品は、液晶分野向けを始めとする拡販努力等により、販売数量、売上高とも増加しました。

その結果、全体の売上高は17,706百万円（前年同期比5.9%増）となりました。

（機能化学品・化成品事業）

タイク（ゴム、プラスチック架橋助剤）は、一昨年来の極めて厳しい状況から持ち直し傾向が見られたこと等から、販売数量、売上高とも増加しました。脂肪酸アמידは、厳しい市場環境下、拡販等に取り組んだ結果、販売数量、売上高とも若干増加しました。

メタノールは、市況の高騰に急激な円安の影響等が加わり、販売数量が減少しましたが、ホルマリン及び木材加工用接着剤は、住宅着工件数増加等により主要顧客の需要が引き続き堅調に推移したこと等により、販売数量、売上高とも増加しました。

その結果、全体の売上高は12,536百万円（前年同期比13.8%増）となりました。

（エンジニアリング事業）

一般プラント工事に加え、新規商用物件の受注等幅広い営業努力により、売上高は5,173百万円（前年同期比12.6%増）となりました。

（その他）

貨物運送・荷役事業は、需要の回復等により前年同期比若干増収となりました。有機溶剤等の蒸留・精製業は一部主要顧客の需要回復等により、極めて厳しい状況で推移した前年同期との比較では売上高が増加しました。

その結果、全体の売上高は1,262百万円（前年同期比3.9%増）となりました。

【セグメント別連結売上高】

単位：百万円

	平成25年3月期		平成26年3月期		前期比 増減額	前期比 増減率
	売上高	構成比	売上高	構成比		
無機化学品事業	16,716	49.6%	17,706	48.1%	990	5.9%
機能化学品・化成 品事業	11,013	32.7%	12,536	34.0%	1,523	13.8%
エンジニアリング 事業	4,595	13.6%	5,173	14.0%	578	12.6%
報告セグメント計	32,324	96.0%	35,415	96.2%	3,091	9.6%
その他	1,215	3.6%	1,262	3.4%	47	3.9%
調整額（注）	136	0.4%	152	0.4%	16	11.8%
合 計	33,675	100.0%	36,829	100.0%	3,154	9.4%

（注） 売上高の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない電気及び蒸気の販売であります。

（2）対処すべき課題

当社グループは、昨年5月に新中期経営計画「NKC-Plan2015」を見直し、新たなアクションプランに沿って各種経営諸施策を取り進める等、「安定的な収益基盤の実現」に向け再スタートを切りました。

こうした中で、計画見直し初年度である平成26年3月期業績につきましては、去る平成26年4月25日に「業績予想の修正に関するお知らせ」において発表いたしましたとおり、主要原料メタノール価格の急騰や生産設備トラブルの影響により、営業利益は計画未達となったものの、経常利益・当期純利益が当初予想を上回るなど、比較的順調に推移し、次期の見通しにつきましても、概ね計画に沿ったものとなっております。

今後の日本経済については、消費税率引き上げの影響による振れを伴いつつも、基調的には緩やかな回復を続けていくものと予想されておりますが、新興国・資源国経済の動向、米国経済の回復ペース等、今後の景気動向に影響を及ぼす諸要因の推移を充分注視していく必要があります。

こうした中、当社グループといたしましては、見直し後の新中期経営計画「NKC-Plan2015」2年目に当たり、全員が一致団結し、「安定的な収益基盤の実現」に向けた足取りを更に確実なものとするべく、たゆまぬ努力を傾注していく所存であります。

併せて、当社グループの経営の重要な柱と位置付けております内部統制システムの整備と運用、コンプライアンス（法令・企業倫理の遵守）の推進とリスク管理の徹底、RC（レスポンシブル・ケア）の推進につきましても、引き続きグループを挙げて取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも温かいご支援を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

【経営の基本方針】

当社グループの経営の基本方針は、次の3つであり、当社グループの経営の根幹をなすものと位置付けております。

- ① 数値目標の達成
- ② 経営のスピードアップ
- ③ 公正・公平かつ規律ある経営の実践継続

【新中期経営計画「NKC-Plan2015」の概要】

新中期経営計画「NKC-Plan2015」の具体的内容は、次のとおりです。

◇経営目標

“大震災の影響を乗り越え、より安定的な収益基盤を実現”

- ①収益 ・ 経常利益 21億円
- ②環境 ・ 地球温室効果ガスの削減
エネルギー原単位：1990年度比20%削減
- ③安全 ・ 保安事故、労働災害ゼロ
・ GPS活動（リスクベースの化学物質管理）の推進
評価結果、管理方法の公表

◇セグメント別主要戦略

①無機化学品セグメント

- ・ 合成石英粉事業の強化・拡大
光ファイバー用途向け開発加速化
- ・ 硝酸系事業の抜本的事業構造改革
硝酸製造の黒崎工場集約
- ・ ディーゼル車脱硝用高品位尿素水（アドブルー）事業の拡大

②機能化学品・化成品セグメント

- ・タイク事業の収益基盤再構築
新規用途開発の加速化
徹底したコストダウン
- ・メタノール・ホルマリン事業の基盤強化
主要顧客との更なる連携強化
新規接着剤の投入によるシェア拡大
- ・特殊機能化学品事業の収益力強化
最適事業運営体制構築

③未来材料

- ・光関連材料の技術開発と市場開拓
高屈折率材料
低屈折率材料

◇小名浜・黒崎両工場の競争力強化

- ・安全・安定運転体制の更なる強化
- ・徹底した効率化・合理化
生産・物流等コスト削減
- ・よりハイレベルな品質管理体制構築
- ・小名浜工場土地・設備有効活用策の継続検討

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は977百万円であります。

- ① 当連結会計年度中に完成した主要設備
特に記載すべき事項はありません。
- ② 当連結会計年度末において継続中の主要設備
黒崎工場 光ファイバー評価装置

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度末現在の借入金の合計額は9,566百万円であり、前期末に比べ1,307百万円の減少となっております。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 97 期 (平成22年度)	第 98 期 (平成23年度)	第 99 期 (平成24年度)	(当期)第100期 (平成25年度)
売 上 高(百万円)	39,118	32,905	33,675	36,829
経 常 利 益(百万円)	3,005	963	942	1,441
当期純利益又は 当期純損失(△)(百万円)	△961	372	374	742
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	△9円14銭	3円54銭	3円56銭	7円6銭
総 資 産(百万円)	39,375	34,560	34,515	34,870
純 資 産(百万円)	11,064	11,515	11,700	12,116
1株当たり純資産額(円)	107.85	109.58	111.34	115.30

(注) 1株当たり当期純利益及び当期純損失(△)は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式の総数により算出しております。また、1株当たり純資産額は、自己株式数を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 97 期 (平成22年度)	第 98 期 (平成23年度)	第 99 期 (平成24年度)	(当期)第100期 (平成25年度)
売 上 高(百万円)	29,548	21,775	24,701	26,819
経 常 利 益(百万円)	3,000	84	611	1,052
当期純利益又は 当期純損失(△)(百万円)	△613	△35	86	599
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	△5円84銭	△34銭	82銭	5円70銭
総 資 産(百万円)	32,043	28,511	28,961	28,320
純 資 産(百万円)	9,296	9,067	8,957	9,367
1株当たり純資産額(円)	88.46	86.29	85.24	89.14

(注) 1株当たり当期純利益及び当期純損失(△)は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式の総数により算出しております。また、1株当たり純資産額は、自己株式数を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(6) 主要な事業内容（平成26年3月31日現在）

セグメント	主 要 製 品
無機化学品事業	アンモニア系製品（液安、硝酸、硝酸塩類、混酸、液体尿素、高品位尿素水等）、電子工業用高純度薬品、合成石英粉等
機能化学品・化成品事業	タイク（ゴム、プラスチック架橋助剤）、紫外線硬化性樹脂、脂肪酸アמיד、ワックス、2-ピロリドン（有機溶剤）、メタノール、ホルマリン、硫酸、接着剤、石油販売業等
エンジニアリング事業	プラント設計・建設・修繕、建築、土木、保全工事等
そ の 他	貨物運送・荷役業、蒸留事業等

(7) 重要な親会社及び子会社の状況（平成26年3月31日現在）

① 親会社の状況

会 社 名	資 本 金	親会社の有する当社株式 (出資比率)	主 要 な 事 業 内 容
	百万円	%	
㈱三菱ケミカルホールディングス	50,000	65.0 (65.0)	子会社の株式保有及び経営管理
三 菱 化 学 ㈱	50,000	65.0 (0.1)	総合化学

- (注) 1. 当社の親会社である三菱化学㈱は、㈱三菱ケミカルホールディングスの完全子会社であり、㈱三菱ケミカルホールディングスも当社の親会社に該当しております。
2. 親会社の有する当社株式欄の（ ）内は間接所有割合で、内数で記載しております。
3. 出資比率は、自己株式（30,928株）を控除して計算しております。

三菱化学㈱は当社の親会社のうち株式を直接保有する親会社であり、同社は当社の株式を68,260千株（同社子会社保有の株式を含む）保有しております。

当社の同社に対する営業上の主な取引は当社の製品の販売及び原料等の購入であります。

② 重要な子会社及び関連会社の状況

	会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
子会社	日化運輸(株)	60 百万円	100.0 %	貨物自動車運送、製品包装出荷 及び各種荷役
	日化エンジニアリング(株)	100	100.0	プラント設計・建設・修繕、建 築、土木、保全工事
	日化トレーディング(株)	60	100.0	化学製品、機器等の販売、燃 料、石油製品の販売
	小名浜蒸溜(株)	80	100.0	有機溶剤等の蒸溜・精製
関連会社	小名浜海陸運送(株)	150	30.1	港湾運送荷役業

(8) 主要な営業所及び工場等（平成26年3月31日現在）

① 当社

名称	所在地
本 社	東京都中央区
西 日 本 支 店	大阪府大阪市、愛知県名古屋、福岡県福岡市
技 術 開 発 セ ン タ ー	福島県いわき市
小名浜工場(本店所在地)	福島県いわき市
黒 崎 工 場	福岡県北九州市

② 重要な子会社等

会社名	名称	所在地
日 化 運 輸 (株)	本社	福島県いわき市
日化エンジニアリング(株)	本社	福島県いわき市
日化トレーディング(株)	本社	福島県いわき市
小 名 浜 蒸 溜 (株)	本社・工場	福島県いわき市
小 名 浜 海 陸 運 送 (株)	本社	福島県いわき市

(9) 従業員の状況（平成26年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
589名	18名減

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
255名	13名減	44.5歳	18.5年

(注) 当社従業員数には当社から他の会社への出向者、退職者、派遣社員を含んでおりません。

(10) 主要な借入先の状況（平成26年3月31日現在）

借入先	借入金残高
	百万円
(株) みずほ銀行	2,690
農林中央金庫	2,410
三菱UFJ信託銀行(株)	1,320
(株) 三菱東京UFJ銀行	1,080
(株) 東邦銀行	700
(株) 常陽銀行	680

2. 会社の株式に関する事項（平成26年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 200,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 105,115,800株(前期末比 増減なし)
 (3) 株主数 6,798名(前期末比 554名減)
 (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
三 菱 化 学 株 式 有 限 公 司	68,200,500	64.90%
株 式 信 託 銀 行	1,850,000	1.76
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 有 限 公 司	1,254,000	1.19
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 信 託 口	1,234,000	1.17
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 信 託 口	510,000	0.49
黒 木 清 巳	461,000	0.44
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 信 託 口 5	412,000	0.39
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 信 託 口 3	401,000	0.38
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 信 託 口 1	384,000	0.37
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 信 託 口 2	383,000	0.36

(注) 持株比率は、自己株式(30,928株)を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

- (1) 取締役及び監査役の氏名等（平成26年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役社長 (代表取締役)	中 村 英 輔	
常務取締役	藤 倉 剛	社長特命
取 締 役	坂 本 昭 二	機能化学品事業部長
取 締 役	渡 辺 和 哉	経営企画部、業務室、小名浜工場、黒崎工場担当
取 締 役	和 賀 昌 之	三菱化学(株) 執行役員 機能化学本部長 兼 同本部 植物工場事業推進室長
常勤監査役	坂 部 憲 治	
監 査 役	佐 藤 寛 樹	三菱化学(株) 監査役
監 査 役	美 村 貞 直	弁護士

- (注) 1. 監査役坂部憲治、佐藤寛樹及び美村貞直の3氏は会社法第2条第16号に定める
 社外監査役であります。また、当社は、美村貞直氏を(株)東京証券取引所の定め
 に基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。
 2. 監査役坂部憲治氏は三菱化成工業(株)(現三菱化学(株))等において長年にわたり
 経理事務の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有
 するものであります。

(2) 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

① 就任

平成25年6月27日開催の第99回定時株主総会において、中村英輔、藤倉剛、坂本昭二、渡辺和哉及び和賀昌之の各氏が取締役に選任され、それぞれ就任いたしました。

② 退任

平成25年6月27日開催の第99回定時株主総会の終結の時をもって、取締役菅正弘氏が退任いたしました。

③ 当事業年度中の取締役の地位・担当等の異動

氏名	変更後	変更前	異動年月日
藤倉 剛	常務取締役 社長特命	常務取締役 小名浜工場長	平成25年6月27日
渡辺 和哉	取締役 経営企画部、業務室、 小名浜工場、 黒崎工場担当	取締役 経営企画部、業務室、 黒崎工場担当	

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員(名)	報酬等の額(千円)
取 締 役	4	66,150
監 査 役 (うち社外監査役)	2 (2)	19,160 (19,160)
合 計	6	85,310

- (注) 1. 取締役の報酬には使用人兼務取締役の使用人分給与11,760千円は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は平成19年6月28日開催の第93回定時株主総会において年額1億8千万円以内(使用人分給与は含まれない。)と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は平成20年6月27日開催の第94回定時株主総会において年額4千5百万円以内と決議いただいております。
4. 取締役の支給人員は、無報酬の取締役2名を除いております。
5. 監査役の支給人員は、無報酬の監査役1名を除いております。
6. 取締役の報酬等の額には、当事業年度に計上した退職慰労引当金10,500千円が含まれております。
7. 監査役の報酬等の額には、当事業年度に計上した退職慰労引当金1,760千円が含まれております。
8. 上記のほか、社外役員が当社親会社から受けた役員としての報酬等の総額は1名31,290千円であります。

4. 社外役員に関する事項

(1) 監査役 坂部憲治

① 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況

該当する事項はありません。

② 会社又は会社の特定関係事業者との親族関係

該当する事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

ア) 取締役会への出席状況及び発言状況

当事業年度において取締役会は18回開催され、出席率は100%、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

イ) 監査役会への出席状況及び発言状況

当事業年度において監査役会は12回開催され、出席率は100%、監査役の職務執行に関する事項について意見を表明するとともに、監査に関する重要事項の協議等を行いました。

ウ) 当社の不祥事等に関する対応の概要

当事業年度において、法令又は定款違反の事実その他不正な業務の執行が行われた事実はありません。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と坂部憲治氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(2) 監査役 佐藤寛樹

① 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況

該当する事項はありません。

② 会社又は会社の特定関係事業者との親族関係

該当する事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

ア) 取締役会への出席状況及び発言状況

当事業年度において取締役会は18回開催され、出席率は100%、研究部門及び技術部門での豊富な業務経験を通して得た知見に基づき、社外の中立的・専門的見地からの発言を行っております。

イ) 監査役会への出席状況及び発言状況

当事業年度において監査役会は12回開催され、出席率は100%、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っています。

ウ) 当社の不祥事等に関する対応の概要

当事業年度において、法令又は定款違反の事実その他不正な業務の執行が行われた事実はありません。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と佐藤寛樹氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 監査役 美村貞直

① 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況

該当する事項はありません。

② 会社又は会社の特定関係事業者との親族関係

該当する事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

ア) 取締役会への出席状況及び発言状況

当事業年度において取締役会は18回開催され、出席率は94.4%、弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っています。

イ) 監査役会への出席状況及び発言状況

当事業年度において監査役会は12回開催され、出席率は91.7%、弁護士としての専門的な知識と経験を活かし、発言を行っています。

ウ) 当社の不祥事等に関する対応の概要

当事業年度において、法令又は定款違反の事実その他不正な業務の執行が行われた事実はありません。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と美村貞直氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

5. 会計監査人の状況（平成26年3月31日現在）

(1) 名称 新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
①当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額	44,000千円
②当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	44,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

当社は、上記のほか、会計監査人が適正に監査を遂行することが困難であると認められる場合は、監査役会の同意を得た上で、又は監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提案いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月12日開催の取締役会において決議した取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について、平成26年3月26日開催の取締役会において一部改定を決議し、次のとおりいたしました。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社の属する三菱ケミカルホールディングス（以下「MCHC」という。）グループのグループ企業行動憲章及びグループコンプライアンス行動規範を、当社及び当社を親会社とする企業集団（以下「当社グループ」という。）においてコンプライアンスの基本概念として共有する。
- ② その上で、「日本化成グループ企業行動憲章」及び「日本化成グループコンプライアンス行動規範」を、当社グループにおけるコンプライアンスに関する基本規程とする。

- ③ 取締役は、「取締役会規程」その他の関連規則に基づき、取締役会において当社グループの重要事項について意思決定を行うとともに、相互にその職務執行の監視・監督にあたる。監査役は、「監査役監査基準」等に基づき、取締役会その他の重要な会議への出席等を通じて、取締役の職務執行について監査を行う。
 - ④ 財務報告の信頼性を確保するための内部統制を整備し、その適切な運用・管理にあたる。
 - ⑤ 「日本化成グループコンプライアンス推進規程」その他の関連規則に基づき、コンプライアンスに関する推進体制、啓発・教育プログラム、監査・モニタリング体制、ホットライン等の当社グループにおけるコンプライアンス推進プログラムを整備し、コンプライアンス推進統括役員、コンプライアンス推進委員会等を置いて、その適切な運用・管理にあたる。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 取締役会議事録、経営会議議事録、稟議書その他取締役の職務の執行に係る文書及び電磁的記録については、文書取扱規則その他の関連規則を整備し、これに基づいて保存・管理するとともに、取締役及び監査役がこれを閲覧できる体制を整備する。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 当社取締役社長を当社グループ全体のリスク管理統括責任者とした当社グループのリスク管理基本規程その他の関連規則を定め、当社グループの事業活動に伴う重大なリスクの顕在化を防ぎ、万一リスクが顕在化した場合の損害を最小限にとどめるためのリスク管理システムを整備し、その適切な運用・管理にあたる。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役会等において、当社グループの経営方針及び経営戦略を決定するとともに、グループ中期経営計画、年度予算等の具体的な経営目標を定め、進捗状況を定期的に確認し、その達成を図る。
 - ② 取締役会、経営会議等の各審議・決定機関及び各職位の権限並びに各部門の所管事項を社内規則に定め、会社の経営に関する意思決定及び執行を効率的かつ適正に行う。
- (5) 当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① コンプライアンス、リスク管理をはじめとするMCHCのグループ内部統制方針等を、当社グループにおいて共有する。

- ② グループ機関設計方針、内部統制方針、その他グループ経営上の重要事項に関する報告・承認に関する規則を定め、当社グループにおける業務の効率性及び健全性を確保する。
 - ③ 当社にグループ内部監査を行う監査室を置き、内部監査計画に基づき実施する当社各部門及び当社グループ各社に対する業務監査を通じて、当社グループにおける業務の適正を確保する。
- (6) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役及び使用人は、「監査役監査基準」等に従い、経営上の重要事項（会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実及び不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実を含む。）を監査役に報告する。
 - ② その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、監査役と社長をはじめとする執行部門との定期的な会合、監査役と監査室及び会計監査人との連携、情報交換等を行う。

7. 会社の支配に関する基本方針

重要な事項と認識していますが、当社としましては現状の株式分布状況に鑑みて、現時点では特別な防衛策は導入しておりません。

今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、利益配当につきましては、連結業績に応じて安定的に行っていくことを基本方針としつつ、財務体質の健全性に配慮し経営基盤の強化及び将来の事業展開に必要な内部留保の充実に努め、これらを総合的に勘案して決定いたします。

以 上

連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

[単位:百万円]

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	18,253	流動負債	18,806
現金及び預金	1,366	支払手形及び買掛金	6,400
受取手形及び売掛金	9,409	短期借入金	9,167
商品及び製品	2,930	未払法人税等	71
仕掛品	1,052	賞与引当金	285
原材料及び貯蔵品	1,404	その他	2,883
繰延税金資産	604		
その他	1,549	固定負債	3,948
貸倒引当金	△61	長期借入金	399
		役員退職慰勞引当金	89
固定資産	16,617	退職給付に係る負債	3,359
有形固定資産	10,485	その他	101
建物及び構築物	3,194		
機械装置及び運搬具	1,811	負債合計	22,754
土地	4,931		
建設仮勘定	372	純資産の部	
その他	177	株主資本	12,196
無形固定資産	67	資本金	6,593
その他	67	利益剰余金	5,609
投資その他の資産	6,065	自己株式	△6
投資有価証券	1,851	その他の包括利益累計額	△80
繰延税金資産	1,665	その他有価証券評価差額金	57
投資不動産	2,334	退職給付に係る調整累計額	△137
その他	231		
貸倒引当金	△16	純資産合計	12,116
資産合計	34,870	負債・純資産合計	34,870

連結損益計算書

(自 平成25年4月1日)
至 平成26年3月31日)

[単位:百万円]

科 目	金 額	
売上高		36,829
売上原価		30,852
売上総利益		5,977
販売費及び一般管理費		
販売費	2,008	
一般管理費	3,059	5,067
営業利益		910
営業外収益		
受取利息	1	
受取配当金	352	
持分法による投資利益	116	
受取貸貸料	85	
その他の	93	647
営業外費用		
支払利息	88	
固定資産除却損	16	
その他の	12	116
経常利益		1,441
特別損失		
固定資産処分損失	332	
減損損失	48	380
税金等調整前当期純利益		1,061
法人税、住民税及び事業税	133	
法人税等調整額	186	319
少数株主損益調整前当期純利益		742
当期純利益		742

連結株主資本等変動計算書

（自 平成25年4月1日）
（至 平成26年3月31日）

[単位:百万円]

	株 主 資 本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	6,593	5,077	△6	11,664
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当		△210		△210
当 期 純 利 益		742		742
自 己 株 式 の 取 得			△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当 期 変 動 額 合 計	—	532	△0	532
当 期 末 残 高	6,593	5,609	△6	12,196

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	36	—	36	11,700
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△210
当 期 純 利 益				742
自 己 株 式 の 取 得				△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	21	△137	△116	△116
当 期 変 動 額 合 計	21	△137	△116	416
当 期 末 残 高	57	△137	△80	12,116

連結注記表

[連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等]

1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の数 4社
主要な連結子会社の名称
日化エンジニアリング㈱、日化運輸㈱、小名浜蒸溜㈱、日化トレーディング㈱
2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用の関連会社数 1社
主要な会社名
小名浜海陸運送㈱
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
全ての連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。
4. 会計処理基準に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券の評価基準及び評価方法
その他有価証券
時価のあるもの
連結決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの
移動平均法による原価法
 - ② たな卸資産の評価基準及び評価方法
主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。
 - (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産(リース資産を除く)
定額法によっております。
 - ② 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法によっております。
なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき費用の見込額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金の支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

③ 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の費用処理方法

会計基準変更時差異（1,129百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

5. 会計方針の変更

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、従来、建物（附属設備を除く）以外の有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法については定率法を採用していましたが、当連結会計年度より全ての有形固定資産の減価償却方法を定額法に変更しております。

当社グループは、2013年5月に新中期経営計画「NKC-Plan2015」（2011～2015年度）を見直し、各事業の収益基盤をより強固且つ確実なものとするため経営資源の選択と集中を行い、既存施策の見直し、加速化に加え、新たな事業構造改革施策を取り進めております。

具体的には、より強固で安定的な収益構造を構築すべく、基盤事業である硝酸系事業においてはコスト競争力を強化し、事業の最適化に向けた黒崎工場への生産体制集約化及び運営体制の大幅な見直しを図る等、安定的な収益確保を目指し、また、事業を取り巻く環境が大きく変化し需要の鈍化等が予想される事業については、徹底したコスト削減による収益改善を図るとともに、見直し前の中期経営計画において予定されていた設備投資計画を縮小又は先送りする等、事業環境の変化に対応した諸施策をより確実に実施していくものとなっております。

これら事業環境の変化に対応した新中期経営計画「NKC-Plan2015」（2011～2015

年度)の見直しを契機として、生産設備の今後の稼働状況を検討した結果、大型設備投資を縮小・先送りしたこと、また、既存製造製品についてはライフサイクルが長く、主要設備の陳腐化のリスクが低いことから安定的な稼働が見込まれること及び修繕費等の維持コストも稼働状況に応じて平準化して推移すると想定されることから、定額法による費用配分に基づく期間損益計算がより合理的で適切と判断いたしました。

これにより、従来の方と比べて当連結会計年度の営業利益は248百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ280百万円増加しております。

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の未処理額を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が3,359百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が137百万円減少しております。なお、1株当たり純資産は1.30円減少しております。

6. 表示方法の変更

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「投資不動産」は、金額的重要性が増したため、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の投資その他の資産の「その他」に含まれる「投資不動産」は649百万円であります。

[連結貸借対照表に関する注記]

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

(担保資産)

建物及び構築物	1,193百万円	(1,193百万円)
機械装置及び運搬具	1,046	(1,046)
土地	2,222	(2,222)
その他の有形固定資産	116	(116)
投資不動産	315	(—)
計	4,891	(4,577)

(担保付債務)

短期借入金	2,169百万円	(2,140百万円)
長期借入金	128	(—)
固定負債その他	46	(—)
計	2,342	(2,140)

上記のうち()内金額は工場財団抵当及び当該債務を示しております。

2. 減価償却累計額

有形固定資産	22,257百万円
投資不動産	404百万円

3. 圧縮記帳

有形固定資産に係る国庫補助金等の受入により、取得原価から控除している圧縮記帳累計額は機械装置及び運搬具で70百万円であります。

[連結損益計算書に関する注記]

1. 減損損失

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類
小名浜工場 (福島県いわき市)	硝酸製造設備	機械装置

資産のグルーピングは管理会計上の区分（事業部製品グループ別）によっております。

当社小名浜工場の硝酸製造設備につきましては、国内市場の需要減少等により経常的に損失が予想されることに伴い、平成25年5月10日に硝酸系事業構造改革の一環として、小名浜工場における混酸、稀硝酸及び濃硝酸の製造を終了し、稀硝酸及び濃硝酸の製造を黒崎工場に集約する意思決定を行ったことから、設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（48百万円）として特別損失に計上いたしました。

この特別損失の種類別内訳は、機械装置48百万円であります。

当資産グループの回収可能価額は将来キャッシュ・フローが見込まれず、かつ、正味売却価額もないため、ゼロとして評価しております。

[連結株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数 105, 115, 800株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通 株式	210	2	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成26年6月26日開催の定時株主総会において、次の議案を予定しております。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	210百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	2円
基準日	平成26年3月31日
効力発生日	平成26年6月27日

[金融商品に関する注記]

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金を中心に、安全性の高い金融資産で運用し、また、資金については主に銀行等金融機関からの借入により調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規則に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主に取引先企業との業務又は資本提携等に関する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。短期借入金は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、長期借入金は、金利を固定で調達しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

[単位:百万円]

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	1,366	1,366	—
(2) 受取手形及び売掛金	9,409	9,409	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	207	207	—
資産計	10,982	10,982	—
(1) 支払手形及び買掛金	6,400	6,400	—
(2) 短期借入金	9,167	9,172	5
(3) 未払法人税等	71	71	—
(4) 長期借入金	399	395	△4
負債計	16,037	16,038	1
デリバティブ取引	—	—	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金並びに(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

なお、短期借入金に含めて表示しております1年内返済予定の長期借入金の時価については、下記の(4) 長期借入金と同様に算定しております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため該当事項はありません。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,644百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

[貸貸等不動産に関する注記]

当社及び一部の連結子会社では、当社の小名浜工場がある福島県いわき市において、賃貸商業施設や工場用地、事業用地等を所有しております。賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度末の時価は次のとおりであります。

[単位:百万円]

連結貸借対照表計上額	当連結会計年度末の時価
2,541	2,964

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づき算定した金額によるものであります。

[1株当たり情報に関する注記]

1株当たり純資産額	115.30円
1株当たり当期純利益金額	7.06円

[その他の注記]

(資産除去債務に関する注記)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社は、黒崎工場において当社の親会社である三菱化学株式会社と「土地及び建物の賃貸借に関する契約」を締結しており、当社所有の化学プラント設備によりアンモニア系事業及び合成石英事業の製品を製造しております。当社は、当該賃貸借契約に基づき、契約終了時における原状回復義務を有しています。

黒崎工場のアンモニア系事業については、三菱化学株式会社が行っていたものを当社に統合・集約して事業の強化・発展に注力していくことを目的として平成16年12月に同社より譲り受けたものであり、また、合成石英事業も同様に、無機化学品事業の競争力の強化・発展の一環として平成17年4月に同社より譲り受けたものであります。このような経緯から当社は総合化学メーカーである同社グループの無機化学品事業の中核を担ってきております。したがって、当該事業の継続及び撤退の判断については当社の意思決定に加えて同社グループの総合的な判断も考慮して行われることから、資産除去債務の履行時期及び履行時期の範囲と蓋然性を予測することは困難であります。

また、除去費用については、当該賃貸借契約に基づき、契約終了時に当該事業の継続及び撤退の判断の経緯を踏まえて三菱化学株式会社と協議の上原状回復義務を履行することとなるため、当社の負担する除去費用の金額及びその発生確率を見積ることも困難であります。

このようなことから、当該資産除去債務については決算日現在入手可能な全ての証拠を勘案し最善の見積りを行っても履行時期の予測及び除去費用の負担額の見積りが困難であり、資産除去債務を合理的に見積ることができないため計上しておりません。
(税効果会計に関する注記)

法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。また、「地方法人税法」(平成26年法律第11号)が同日に公布されました。

これらに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については従来の37.9%から35.5%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は61百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

騰 本

独立監査人の監査報告書

日本化成株式会社
取締役会 御中

平成26年 5月13日

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 林 宏 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野木 幹 久 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 原 選 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本化成株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本化成株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は、従来、建物（附属設備を除く）以外の有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法については定率法を採用していたが、当連結会計年度より全ての有形固定資産の減価償却方法を定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

膳 本

監 査 報 告

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第100期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議の上、本監査報告を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき構築及び運用されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じ説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から内部統制システムの構築及び運用の状況を含む事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの構築及び運用等に関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告の作成時点において取締役等からは有効である旨の報告を受け、新日本有限責任監査法人からは開示すべき重要な不備はない旨の報告を受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月20日

日本化成株式会社 監査役会

常勤監査役 (社外監査役)	坂	部	憲	治	Ⓜ
監査役 (社外監査役)	佐	藤	寛	樹	Ⓜ
監査役 (社外監査役)	美	村	貞	直	Ⓜ

貸 借 対 照 表

(平成26年 3月31日現在)

[単位:百万円]

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	13,618	流 動 負 債	15,903
現金及び預金	793	支払手形	43
受取手形	113	買掛金	3,201
売掛金	6,054	短期借入金	9,480
商品及び製品	2,911	1年内返済予定の長期借入金	207
仕掛	63	未払金	745
原材料及び貯蔵品	1,390	未払費用	1,655
前払費用	93	未払法人税等	33
繰延税金資産	536	未払事業所税	29
短期貸付金	1,000	賞与引当金	154
未収入金	540	その他の	354
その他の	181		
貸倒引当金	△60	固 定 負 債	3,048
固 定 資 産	14,701	長期借入金	398
有形固定資産	9,955	退職給付引当金	2,519
建物	2,088	役員退職慰労引当金	54
構築物	853	その他の	75
機械及び装置	1,850		
車両運搬具	3	負 債 合 計	18,952
工具、器具及び備品	153		
土地	4,664		
建設仮勘定	340		
無形固定資産	24		
特許権	0		
ソフトウェア	24		
投資その他の資産	4,721		
投資有価証券	506		
関係会社株式	341		
関係会社長期貸付金	180		
長期前払費用	131		
繰延税金資産	1,290		
投資不動産	2,334		
その他の	78		
貸倒引当金	△140		
資 産 合 計	28,320		
		株 主 資 本	9,325
		資本金	6,593
		利益剰余金	2,737
		利益準備金	178
		その他利益剰余金	2,559
		繰越利益剰余金	2,559
		自己株式	△5
		評価・換算差額等	42
		その他有価証券評価差額金	42
		純 資 産 合 計	9,367
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	28,320

損 益 計 算 書

(自 平成25年4月1日)
至 平成26年3月31日)

[単位:百万円]

科 目	金 額	
売 上 高		26,819
売 上 原 価		22,488
売 上 総 利 益		4,331
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		
販 売 費	1,968	
一 般 管 理 費	2,038	4,006
営 業 利 益		324
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	3	
受 取 配 当 金	693	
そ の 他 の 収 益	134	830
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	83	
そ の 他 の 費 用	19	103
経 常 利 益		1,052
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損 失	331	
減 損 損 失	48	380
税 引 前 当 期 純 利 益		672
法人税、住民税及び事業税	△114	
法 人 税 等 調 整 額	187	72
当 期 純 利 益		599

株主資本等変動計算書

（自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日）

[単位:百万円]

	株 主 資 本					
	資本金	利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計		
当 期 首 残 高	6,593	157	2,191	2,348	△5	8,936
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当		21	△231	△210		△210
当 期 純 利 益			599	599		599
自 己 株 式 の 取 得					△0	△0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当 期 変 動 額 合 計	—	21	367	389	△0	388
当 期 末 残 高	6,593	178	2,559	2,737	△5	9,325

	評価・換算 差額等 その他有価証券 評価差額金	純資産 合計
当 期 首 残 高	21	8,957
当 期 変 動 額		
剰 余 金 の 配 当		△210
当 期 純 利 益		599
自 己 株 式 の 取 得		△0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	21	21
当 期 変 動 額 合 計	21	410
当 期 末 残 高	42	9,367

個別注記表

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - ② その他有価証券
時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの
移動平均法による原価法
 - (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法
総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定額法によっております。
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法によっております。
なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき費用の見込額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
 - ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
 - ② 数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の費用処理方法
会計基準変更時差異(729百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。
 - (4) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金の支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

5. 会計方針の変更

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社は、従来、建物（附属設備を除く）以外の有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法については定率法を採用しておりましたが、当事業年度より全ての有形固定資産の減価償却方法を定額法に変更しております。

当社は、2013年5月に新中期経営計画「NKC-Plan2015」（2011～2015年度）を見直し、各事業の収益基盤をより強固且つ確実なものとするため経営資源の選択と集中を行い、既存施策の見直し、加速化に加え、新たな事業構造改革施策を取り進めております。

具体的には、より強固で安定的な収益構造を構築すべく、基盤事業である硝酸系事業においてはコスト競争力を強化し、事業の最適化に向けた黒崎工場への生産体制集約化及び運営体制の大幅な見直しを図る等、安定的な収益確保を目指し、また、事業を取り巻く環境が大きく変化し需要の鈍化等が予想される事業については、徹底したコスト削減による収益改善を図るとともに、見直し前の中期経営計画において予定されていた設備投資計画を縮小又は先送りする等、事業環境の変化に対応した諸施策をより確実に実施していくものとなっております。

これら事業環境の変化に対応した新中期経営計画「NKC-Plan2015」（2011～2015年度）の見直しを契機として、生産設備の今後の稼働状況を検討した結果、大型設備投資を縮小・先送りしたこと、また、既存製造製品についてはライフサイクルが長く、主要設備の陳腐化のリスクが低いことから安定的な稼働が見込まれること及び修繕費等の維持コストも稼働状況に応じて平準化して推移すると想定されることから、定額法による費用配分に基づく期間損益計算がより合理的で適切と判断いたしました。

これにより、従来の方と比べて当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ243百万円増加しております。

6. 表示方法の変更

(損益計算書)

前事業年度において一括掲記しておりました「販売費及び一般管理費」については、損益計算書の明瞭性を高めるため、当事業年度より「販売費」または「一般管理費」として科目別に区分掲記しております。

[貸借対照表に関する注記]

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

(担保資産)

建物	716百万円
構築物	475
機械及び装置	1,046
工具、器具及び備品	116
土地	2,221
投資不動産	314
計	4,891

(担保付債務)

短期借入金	2,140百万円
1年内返済予定の長期借入金	28
長期借入金	127
固定負債その他	45
計	2,342

2. 減価償却累計額

有形固定資産	19,910百万円
投資不動産	404百万円

3. 圧縮記帳

有形固定資産に係る国庫補助金等の受入により、取得原価から控除している圧縮記帳累計額は機械及び装置で70百万円であります。

4. 関係会社に対する金銭債権債務

関係会社に対する短期金銭債権	1,990百万円
関係会社に対する短期金銭債務	1,665百万円

[損益計算書に関する注記]

1. 関係会社との取引高	
売上高	5,486百万円
仕入高	3,893百万円
営業取引以外の取引高	161百万円

[株主資本等変動計算書に関する注記]

当該事業年度の末日における自己株式の数	
普通株式	30,928株

[税効果会計に関する注記]

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	894百万円
未払費用	354
繰越欠損金	299
減損損失	187
貸倒引当金	67
賞与引当金	54
投資有価証券評価損	35
その他	110
繰延税金資産小計	2,003
評価性引当額	△ 159
繰延税金資産合計	1,844
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 17
繰延税金負債合計	△ 17
繰延税金資産の純額	1,827

2. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。また、「地方法人税法」（平成26年法律第11号）が同日に公布されました。

これらに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については従来の37.9%から35.5%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は56百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

[リースにより使用する固定資産に関する注記]

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は、次のとおりであります。

- ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
該当事項はありません。
- ② 未経過リース料期末残高相当額
該当事項はありません。
- ③ 支払リース料及び減価償却費相当額
支払リース料 2百万円
減価償却費相当額 2
- ④ 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
(減損損失について)
リース資産に配分された減損損失はありません。

[関連当事者との取引に関する注記]

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	三菱化学㈱	東京都千代田区	50,000	総合化学	(被所有) 直接 64.9 間接 0.0	製品の販売及び原料の購入 役員の兼任等	無機化学品等の販売	2,209	売掛金	431
主要株主(会社等)	三菱商事㈱ (注3)	東京都千代田区	204,446	総合商社	(被所有) 直接 12.1 間接 1	製品の販売及び原料の購入等	化成品・機能化学品等の販売	1,133	売掛金	429
							原料の購入	2,984 (注5)	買掛金	784 (注6)

2. 子会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	日化エニジニアリング㈱	福島県いわき市	100	建設業	(所有) 直接 100.0	プラント設計・建設・修繕、建築、撤去、土木、保全工事 役員の兼任等	工場設備の建設、修繕、撤去、災害復旧工事、保全等	1,090	買掛金	25
							資金の借入	850	未払金	316
									未払費用	24
子会社	日化トレーディング㈱	福島県いわき市	60	商社	(所有) 直接 100.0	化学製品、機器及び建築資材等の販売等 役員の兼任	化学製品等の販売	3,165	売掛金	1,146
子会社	小名浜蒸溜㈱	福島県いわき市	80	有機溶剤等・蒸留・精製業	(所有) 直接 100.0	原材料の精製委託 資金の貸付 用地、設備の賃貸 役員の兼任	資金の貸付	180	関係会社長期貸付金(注7)	180

3. 兄弟会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	㈱三菱ケミカルホールディングスコーポレートスタッフ	東京都千代田区	175	財務、会計及び会社法務等に関する業務	—	投資・ファイナンス等	資金の貸付	1,000	短期貸付金	1,000
親会社の子会社	三菱レイヨン㈱	東京都千代田区	53,229	化成品・樹脂等製造・販売	—	製品販売	化成品・無機化学品等の販売	2,486	売掛金	443

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件については、市場価格、総原価を勘案してその都度価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

- (注3) 主要法人株主であった三菱商事株式会社は、当社の株式12.1%を保有しておりましたが、平成25年12月19日付で当社株式を売却したため、関連当事者ではなくなっております。
- (注4) 議決権等の所有割合は、関連当事者に該当していた時点での割合を記載しております。
- (注5) 取引金額は関連当事者に該当していた期間の金額を記載しております。
- (注6) 期末残高は関連当事者に該当していた時点での残高を記載しております。
- (注7) 関係会社長期貸付金に対し、129百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において16百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

[1 株当たり情報に関する注記]

1 株当たり純資産額	89.14円
1 株当たり当期純利益金額	5.70円

会計監査人の監査報告書

騰 本

独立監査人の監査報告書

日本化成株式会社
取締役会 御中

平成26年 5月13日

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 林 宏 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野木 幹 久 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 原 選 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本化成株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第100期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、従来、建物（附属設備を除く）以外の有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法については定率法を採用していたが、当事業年度より全ての有形固定資産の減価償却方法を定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、利益配当につきましては、連結業績に応じて安定的に行っていくことを基本方針としつつ、財務体質の健全性に配慮し経営基盤の強化及び将来の事業展開に必要な内部留保の充実に努め、これらを総合的に勘案して決定いたします。

第100期の期末配当につきましては、当事業年度の業績及び今後の事業展開を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき2円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は210,169,744円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成26年6月27日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役5名全員は、本定時株主総会終結の時をもってその任期を満了いたしますので、取締役5名をご選任願いたいと存じます。

その取締役候補者は以下の1番から5番に記載のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の普通株式数
1	<p style="text-align: center;">なかむら えいすけ 中村英輔 (昭和27年2月8日生)</p>	<p>昭和50年4月 三菱化成工業株式会社（現三菱化学株式会社）入社 平成15年6月 同社技術・生産センター 四日市事業所事務部長 平成17年7月 三菱化学エムケーブイ株式会社 理事企画管理部長 平成18年6月 同社取締役企画管理部長 平成20年4月 当社理事常務取締役付（総務経理部・人事部・監査室・業務室担当） 平成20年6月 当社常務取締役（総務経理部・人事部・監査室・業務室・小名浜工場・黒崎工場担当） 平成21年6月 当社常務取締役人事部長（総務経理部・監査室・業務室・小名浜工場・黒崎工場担当） 平成21年6月 当社常務取締役総務人事部長（経理部・監査室・業務室・小名浜工場・黒崎工場担当） 平成22年4月 当社常務取締役（総務人事部・経理部・監査室・業務室・小名浜工場・黒崎工場担当） 平成22年6月 当社取締役社長（現任）</p>	44,000株
2	<p style="text-align: center;">さかもと しょうじ 坂本昭二 (昭和29年6月6日生)</p>	<p>昭和53年4月 当社入社 平成12年10月 当社研究所主任研究員 平成14年4月 当社機能化学品第1事業部部長 平成15年6月 当社機能化学品第1事業部副事業部長 平成18年4月 当社機能化学品事業部機能材グループグループマネジャー 平成19年6月 当社理事機能化学品事業部機能材グループグループマネジャー 平成22年6月 当社取締役機能化学品事業部長 平成26年4月 当社取締役技術開発センター担当（現任）</p>	25,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の普通株式数
※3	<p style="text-align: center;">よし もり たか ゆき 吉 森 孝 幸 (昭和35年6月14日生)</p>	<p>昭和60年4月 三菱化成工業株式会社（現三菱化学株式会社）入社 平成12年8月 三菱化学株式会社黒崎事業所製造4部シリケート課長 平成17年4月 当社無機化学品事業部ケイ素材料グループグループマネジャー 平成19年4月 当社無機材料事業部長兼無機材料事業部ケイ素材料グループグループマネジャー 平成20年5月 当社無機材料事業部長兼無機材料事業部ケイ素材料グループグループマネジャー兼みらいプロジェクトプロジェクトマネジャー 平成22年10月 当社理事無機材料事業部長兼無機材料事業部ケイ素材料グループグループマネジャー兼みらいプロジェクトプロジェクトマネジャー 平成26年4月 当社理事黒崎工場長兼みらいプロジェクトプロジェクトマネジャー（現任）</p>	0株
※4	<p style="text-align: center;">はら とう よし かず 坂 東 良 和 (昭和37年10月8日生)</p>	<p>昭和63年4月 三菱化成工業株式会社（現三菱化学株式会社）入社 平成13年1月 三菱化学株式会社黒崎事業所製造2部アンモニア課長 平成14年11月 同社生産センター黒崎事業所製造2部ガス課長 平成16年2月 同社技術・生産センター黒崎事業所製造2部生産管理室グループマネジャー 平成17年7月 当社経営企画部経営企画グループ 平成19年4月 当社小名浜工場管理部長兼小名浜工場管理部技術グループグループマネジャー 平成22年6月 当社小名浜工場副工場長兼小名浜工場管理部長 平成25年1月 当社理事小名浜工場副工場長兼小名浜工場管理部長 平成25年6月 当社理事小名浜工場長兼小名浜工場管理部長（現任）</p>	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の普通株式数
5	わ が まさ ゆき 和 賀 昌 之 (昭和33年4月10日生)	昭和56年4月 三菱化成工業株式会社（現三菱化学株式会社）入社 平成16年3月 同社石化原料事業部長 平成20年4月 同社テレフタル酸部門テレフタル酸事業部長 平成21年4月 同社テレフタル酸部門長 平成21年7月 エムシーシーピーティーエーアジアパシフィック株式会社取締役社長 平成23年4月 株式会社三菱ケミカルホールディングス理事経営戦略室長 平成24年6月 同社執行役員経営戦略室長 平成25年4月 三菱化学株式会社執行役員機能化学本部長 平成25年6月 当社取締役兼任（現任） 平成26年2月 三菱化学株式会社執行役員機能化学本部長兼同本部植物工場事業推進室長（現任）	0株

- (注) 1. 取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. ※は新任の取締役候補者であります。

第3号議案 監査役1名及び補欠監査役1名選任の件

監査役美村貞直氏は本定時株主総会終結の時をもってその任期を満了いたします。また、平成25年6月27日開催の第99回定時株主総会において補欠監査役に和田光弘氏を選任いただいておりますが、当該選任決議の効力は、本定時株主総会の開始の時までとなっております。

つきましては、監査役1名の選任をお願いし、併せて、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者及び補欠監査役候補者は次のとおりであります。

[監査役候補者]

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の普通株式数
1	みむらさだなお 美村貞直 (昭和20年12月18日生)	昭和43年4月 美村法律事務所事務員として入所 昭和56年4月 司法研修所入所 昭和58年3月 司法研修所卒業 昭和58年5月 弁護士登録 美村法律事務所に弁護士として再入所 平成12年1月 同事務所所長(現任) 平成22年6月 当社監査役兼任(現任)	8,550株

- (注) 1. 美村貞直氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 美村貞直氏は、社外監査役候補者であります。
3. 美村貞直氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士としての専門知識、経験等を当社の監査体制の強化に活かしていただきたいためであります。
なお、同氏は、過去に社外役員になること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外監査役として、その職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
4. 美村貞直氏は、現在当社の社外監査役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。また、当社は美村貞直氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。
5. 当社と美村貞直氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。また、同氏の再任が承認された場合は、当社は同氏との間で当該契約を継続する予定であります。

[補欠監査役候補者]

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の普通株式数
2	<p style="text-align: center;">わ　だ　みつ　ひろ 和　田　光　弘 (昭和26年10月9日生)</p>	<p>昭和54年4月 株式会社ミドリ十字（現田辺三菱製薬株式会社）入社 平成10年4月 同社血漿分画事業部事業推進部専任部長 平成11年4月 同社監査部長 平成17年7月 同社情報システム部長 平成19年10月 同社監査役室長 平成20年7月 株式会社三菱ケミカルホールディングス監査室長 平成24年4月 三菱化学株式会社監査室兼株式会社三菱ケミカルホールディングス監査役付(現任)</p>	0株

- (注) 1. 和田光弘氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 和田光弘氏は、社外監査役の補欠監査役候補者であります。
3. 和田光弘氏を社外監査役の補欠監査役候補者とした理由及び職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、監査業務を通して得た知見をもとに取締役会に有益な助言をいただくとともに、経営執行等の適法性について中立的な監査をしていただけるものと判断したためであります。
4. 和田光弘氏は、当社の親会社である三菱化学株式会社及び株式会社三菱ケミカルホールディングスの業務執行者であり、使用人としての給与を受けております。
5. 和田光弘氏が監査役に就任した場合、当社との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする予定であります。

第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役を退任いたします藤倉剛及び渡辺和哉の両氏に対し、在任中の労に報いるため、所定の基準に従い妥当な範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等につきましては、取締役会の決議にご一願いたいと存じます。

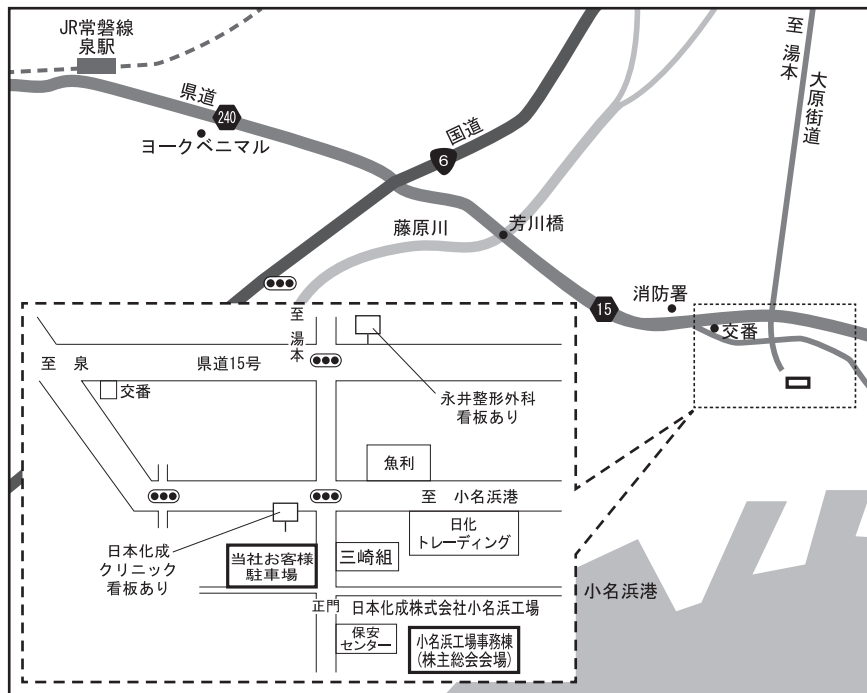
退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
ふじ くら つよし 藤 倉 剛	平成19年6月 当社取締役 平成22年6月 当社常務取締役 現在に至る
わた なべ かず や 渡 辺 和 哉	平成24年6月 当社取締役 現在に至る

以 上

株主総会会場ご案内図

- <住所> 福島県いわき市小名浜字高山34番地
<会場> 当社小名浜工場事務棟 1階 コミュニティールーム
<電話番号> 0246-54-3111



- <交通機関> JR常磐線 泉駅からタクシーで約15分